



令和3年11月30日

当別町長

後藤 正洋 殿

とうべつママの会

菅原 美香

### 通学時の福祉サービス適用に関する要望書

下記の事項について要望いたします。

#### 記

現在、当別町外への通学時に係る福祉サービスの利用につきましては、一切認められておりません。

過去には町内入学が認められず、町外の学校に通学しなくてはならない状況となり、それを理由に転出した方がいるとのことも聞きます。

令和3年度の時点で町外の養護学校（拓北・南幌）へ止む無く通学している児童が4名おりますが、これらにかかる対応は保護者自身がそれぞれ自家用車で送迎している状況にあり、それに伴い保護者（主に母親）の負担が非常に大きくなっております。

つきましては、通学時の福祉サービスが利用可能になりますようお願い申し上げます。

以 上